

MitraClip の適応および除外基準に関する添付文書の記述の改訂

MitraClip の適応となる EF の基準値が 20%以上と改訂されました。またカテコラミンの一時的使用については依存とみなさない点が明記されました。

詳細は以下の添付文書をご確認ください。

「MitraClip NT システム」の添付文書

リンク先

https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/kikiDetail/ResultDataSetPDF/381005_22900BZX00358000_A_02_02

「MitraClip NT システム附属品」の添付文書

リンク先

https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/kikiDetail/ResultDataSetPDF/381005_22900BZX00358000_B_02_02